

消 安 全 第 449 号

平成 30 年 11 月 21 日

各都道府県・政令市消費者行政担当課長 殿

消費者庁消費者安全課長

( 公 印 省 略 )

高齢者の入浴中の事故防止に関する取組について（依頼）

平素より、消費者行政の推進に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

消費者庁では、平成 30 年 11 月 21 日、別添により消費者に向けた注意喚起を行いました。関連して、同日に「消費者庁 twitter」及び「消費者庁 Facebook」を発信しました。

貴団体におかれましては、高齢者の入浴中の事故の未然防止、拡大防止のため、管内の消費者の皆様に対する周知・啓発に御協力をお願いいたします。

併せて、本通知の内容につきましては、貴団体管内の市区町村へ御周知くださいますようお願いいたします。

なお、本件については厚生労働省と協議済みであり、健康・福祉等関係部局の連携・協力による周知・啓発をお願いいたします。

また、下記、Twitter、Facebook につきましては、フォロー、リツイート及びシェア等により適宜周知にご活用いただきますようお願いいたします。

記

●消費者庁 Twitter

[https://twitter.com/caa\\_shohishacho](https://twitter.com/caa_shohishacho)

●消費者庁 Facebook

<https://www.facebook.com/caa.shohishacho>

<消費者庁問合せ先>

消費者庁消費者安全課 加藤、山川、外園

TEL : 03-3507-9137 (直通)